

相模原市職員（任期付短時間勤務職員）採用選考案内

【行政（所有者調査担当・債権回収担当）】

相 模 原 市

受 付 期 間	令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）～令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金） * メールまたは郵送によりお申込ください。 * 郵送は当日消印有効です。
---------	--

選 考 区 分	採用予 定 人数	任 期 （採用予定日）	職 務 内 容	応 募 資 格
行政（所有者調査担当） 【任期付短時間勤務職員】	1 0 名	3 年 （令和 8 年 4 月 1 日以降採用予定）	・ 固定資産税・都市計画税に係る納税義務者特定のための調査、納税通知書の発送、納税義務者への対応の業務など	なし
行政（債権回収担当） 【任期付短時間勤務職員】	1 名	3 年 （令和 8 年 4 月 1 日以降採用予定）	・ 市税、国民健康保険税、介護保険料等の強制徴収債権に係る滞納整理（納付相談、財産調査、滞納処分等）の業務 ・ 市の債権回収に関する業務（納付相談、支払い督促等の裁判手続き等）など	なし

地方公務員法第 1 6 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆給与及び勤務条件等

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、行政職給料表（1）の 1 級（主事級）に決定されます。
- ◎ 勤務地について、所有者調査担当は、市役所本庁舎、
債権回収担当は、市役所本庁舎、緑区合同庁舎、南区合同庁舎のいずれかとなります。
なお、市役所本庁舎、緑区合同庁舎、南区合同庁舎は、敷地内を原則禁煙としています。
- ◎ 原則として、1 日の勤務時間は 7 時間 4 5 分、1 週間の勤務日数は 4 日です。
- ◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
- ◎ 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。
- ◎ 福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険等があります。

＜参考＞初任給（令和 7 年 4 月 1 日現在）

例	給料月額	地域手当	合 計
22歳で大学を卒業し、採用時の年齢が22歳の場合	約175,000円	約21,000円	約196,000円 (※年収約327万円)
大学卒業後、地方公共団体等の正規職員として同様の業務経験を10年以上有する場合	約196,000円	約23,000円	約219,000円 (※年収約364万円)
大学卒業後、地方公共団体等の正規職員として同様の業務経験を20年以上有する場合	約204,000円	約24,000円	約228,000円 (※年収約380万円)

＊（注意事項）

- ① 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。
- ② 経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。
- ③ 年収には、地域手当、期末・勤勉手当を含みます。年収は4月から翌年3月まで勤務した場合の金額です

◆ 選考内容について

内 容		選 考 日 ・ 場 所 等	合格発表（予定）
第1次選考	書類審査	応募を受付次第、随時実施（一般論文と併せて審査）	1月上旬 (応募者に結果を通知)
	一般論文	ワード、もしくは手書きの場合400字詰の原稿用紙を使用し、1,200字以上1,600字以内で記入のうえ、職務経歴・実績書とともに選考申込書に添えて送付のこと。 【テーマ】 ○行政（所有者調査担当） 「相続登記と固定資産税の課税の必要性について」 ○行政（債権回収担当） 「行政における滞納整理業務の必要性について」 ※自身の実務経験を踏まえて自由に述べてください。 ※手書きでのほか、パソコンでの作成も可とします。	
最終選考	個別面接	選考場所と日時については、第1次選考の合格者に対して、別途通知します。	1月下旬 (第1次選考合格者に結果を通知)

＊（注意事項）

- ① 選考日（面接予定日）については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。
- ② 選考場所への車（バイクを含む。）の乗り入れはできません。
- ◎ この選考に合格すると、原則として令和 8 年 4 月 1 日以降に採用されます。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は「公権力の行使にあたる業務（生活保護の決定など）」や「公の意思形成に参画する職（ラインの課長級以上の職など）」には従事できません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 経験者の場合、選考方法が変更になる場合があります。

◆ 申込先及び申込方法等

申込先	相模原市 総務局 人事・給与課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8213（直通） E-mail: jinji-kyuyo@city.sagamihara.kanagawa.jp
提出書類 (パソコン作成可)	選考申込書、職務経歴・実績書、原稿用紙（一般論文）
申込方法	＊ メールまたは郵送によりお申込ください。 ＊ 郵送の場合は、角形2号(申込用紙が折らずに入る大きさ)の封筒を使用し、封筒の表に赤字で「選考区分」を、封筒の裏に「住所・氏名」を必ず記載してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
最終選考等の通知	申込み締切り後に第1次選考を行い、受験者全員に可否の通知をいたしますが、第1次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。

- ＊ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ＊ この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。